

原油価格・物価高騰で影響を受けた事業者の皆様へ

沖縄県では、原油価格・物価高騰等で影響を受けた事業者の方々に向けて、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)」を活用し、新たな支援制度をご用意しました。

1 支援制度概要

原油・原材料等高騰を要因として「中小企業セーフティネット資金」を申し込む方については、令和4年6月21日から令和4年12月31日までに融資実行された場合に限り、信用保証料がゼロとなります。

中小企業セーフティネット資金(原油・原材料等高騰)

融資対象

製品等原価のうち、10%以上を占める原油・原材料等の仕入価格が10%以上上昇しているにも関わらず、製品等原価に転嫁できていない者(最近3ヶ月間の売上高に占める原油・原材料等の仕入価格の割合が、前年同期の売上高に占める原油・原材料等の仕入価格を上回っていること)

融資限度額

3,000万円 (運転資金のみ)

融資期間 (据置期間)

7年(1年)

融資利率

1.60%

保証料率

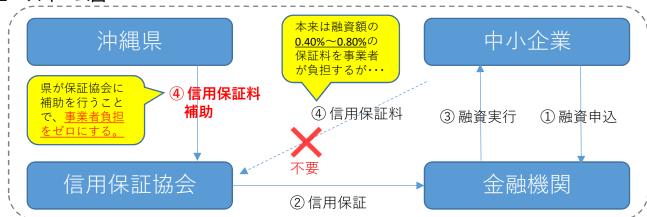
 $0.40\% \sim 0.80\%$

→ 今和4年6月21日から令和4年12月31日までに融資実行された場合に限りゼロとする。

申込先

沖縄県融資制度取扱金融機関

2 スキーム図



3 利用方法

「中小企業セーフティネット資金(原油・原材料等高騰)」に該当し、対象期間内に ご融資を受けられる方であれば特別な申込み等は必要ありません。信用保証協会が融資 実行を確認した後、本支援制度を適用します。